には、沙漠中の四日もしくは五日の旅程に七站を設けたりしが如し。而して此の如き荒原・沙漠等以外の地にては一日中に二回・三回もしくは七回の多きに及びて迄も站に遭遇し、新馬の供給を得て旅行したる事を記せるものあるよりして考ふれば、驛舍設立の便ある地、もしくは交通頻繁の地方にては、多數の站の設置せられたるものなりしを認知すべし。

三　元朝の站

漠北時代成吉思汗の時に基を開き、太宗窩濶台汗の代に稍〻發達せし蒙古の站赤は、世祖忽必烈の支那に君臨して元朝を稱するに至りて、軍事交通の必要よりして益〻其の制を完備するに至れり。

イ　站務の所轄及び站官　元朝の制度漸く整ふと共に、驛站の管轄は、先づ中書省兵部の司どる所と定めたり、蓋しこれ驛站所要の馬匹の關係及び、軍事に際して迅速の通報を爲すを重大なる目的の一としたるに因るものなるべし。其の後至元七年に至りて、新に諸站都統領使司なるものを置きて之を改屬せしめぬ、都統領使司は至元十三年に至りて、また通政院と改名し、大都卽ち北京と上都との兩院に分れ、同二十九年には江南にも分院を生ずるに至れり。然るに武宗の至大四年に至りては、通政院官の怠慢事を治せざるよりして、中書省の議により復たび兵部の所轄に歸し、通政院は一度廢滅せしも、同年閏七月また之を立てて蒙古に於る站務を領せしめ、更に仁宗の延祐七年には古に復りて蒙古及び漢土の站を以て悉く通政院の管轄とせり。站赤の統屬を初め兵部に司どりし頃よりして各站に總站官なるものありて、管內の驛站のことを總べしが、至元七年に至りて之を廢し、ただ隨路の總管府內